開会年月日時刻	令和5年9月29日(金) 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和5年9月29日(金) 午後4時31分
会議の場所	館林市役所 501AB会議室

会議次第

- 1. 開会
- 2. 会議録署名委員の指名
- 3. 前回会議録の承認
- 4. 教育長事務報告
- 5. 議事

報告第 3号 館林市教育委員会教育長職務代理者の指名について

報告第 4号 館林市教育委員会事務局人事について (非公開)

議案第41号 令和5年度教育委員会表彰について (非公開)

- 6. その他
- 7. 閉会

会議の経過 出席委員 第1番 堀口哲哉 第2番 木 戸 浩 之 第3番 栗原 昇 第4番 川島健治 第5番 金子千秋 欠席委員 第1番 第2番 第3番 第4番 第5番 提案説明のため 教育長 川島健治 出席した者 教育次長 始 澤 勝也 教育総務課長兼学校給食センター所長 木 村 和好 生涯学習課長 廣澤 篤 行 健 二 参事兼学校教育課長 井 戸 文化振興課長 中 村 豊 スポーツ振興課長 一 哲 髙 橋 向井千秋記念子ども科学館長 崎 治 石 図書館長 森田秀利 総括係長 折 原 嘉 和 書記 横 山 瑠璃子

教育長

それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後3時00分)

本日の日程は別紙のとおりです。

次に、日程第2 会議録署名委員を指名いたします。

今回の署名委員は1番 堀口委員、2番 木戸委員を指名いたします。 次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認 するものとしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないものと認め、そのようにいたします。

次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。

一般事項(1)館林市議会令和5年第3回定例会が、9月1日から9月 20日まで行われました。まず、議案といたしまして「教育委員会委員の 任命について」がありました。堀口哲哉委員が9月30日をもって任期満 了となりますが、引き続き任命するものとして議会に同意されました。ま た、過日の教育委員会で審議・承認いただいた、令和5年度一般会計補正 予算のほか、令和4年度館林市歳入歳出決算の認定について等が可決され ました。一般質問では、7名の議員が質問を行いました。教育委員会関係 では4名の議員から質問を受け、斉藤議員、吉野議員については私から、 柴田議員、飯島議員については教育次長から答弁いたしました。まず、柴 田議員からは「本市における物価高騰に伴う市民に対する生活支援の取組 について」の質問を受け、食材費の値上がりが続く中での学校給食に関し、 給食費の値上げをせず、質や量を低下させないよう努めてまいりたい旨、 答弁いたしました。次に、飯島議員からは「子ども会育成会などの地域組 織の現状とこれからのあり方について」の質問を受け、加入している児童 数や活動の状況、活動に携わる人材などについて答弁いたしました。続い て、斉藤議員からは「政策課題の取り扱いについて」の質問を受け、給付 型奨学金や返済支援制度等の導入、更には本市貸与型奨学金制度の見直し に関する考えについて答弁いたしました。最後、吉野議員からは前回、前々 回の市議会に引き続き「教育行政について」の質問を受け、市内中学校で 発生した事案に関するその後の状況などについて答弁いたしました。 私からの報告は以上でございます。

続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている 事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いしま す。何かございますか。

学校教育課長

教育長

はい、教育長。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

今月の議案書ではないのですが、6月定例会の中で木戸委員から「パソコ ン・スマホ・ゲーム機等に関する実態調査」に係るご質問をいただいてお りました。夏季休業前に本市小学校6年生と中学校3年生を対象として今 年度の調査を行い、その結果がまとまりましたので、お答えをさせていた だきたいと思います。スマートフォン及び携帯電話の所持率であります が、小学校6年生は50.4%、中学校3年生は83.3%という結果が 得られました。昨年度に比べまして、小学生は約10%増、中学生は微増 となっております。児童生徒がこのような環境で生活する中で、次の4点 を課題として捉えております。1点目が、児童生徒が情報機器を長時間使 用してしまう可能性があること。2点目が、情報機器、ネットワークを通 してトラブルに巻き込まれてしまう可能性があること。3点目は、適切な 使用方法やネットワークの危険性に関する児童生徒の知識が乏しいこと。 そして4点目が、家庭内のルールがしっかり決められていない状況もみら れることです。これらの課題に対する児童生徒及び保護者への支援・指導 内容の一つが、本日お手元に用意させていただきましたA3版の資料、左 上に令和5年9月館林市教育委員会定例会資料と記載されたものです。そ ちらをご覧いただければと思います。これは、実態調査を受けて学校教育 課で作成した情報機器を安全に使用することを啓発するリーフレットと なります。リーフレットの中では、右側の上に記載したのですが、1日平 均2時間以上パソコン・スマホ・ゲーム機といった端末を使用している割 合が小学校6年生で47.8%、中学校3年生が65.6%であり、課題 であることを伝えております。また、端末使用等に関わる問題や危険性、 子どもに情報機器を与えている保護者としてお考えいただきたいことも 記載いたしました。情報モラル等に関しましては、各小中学校では館林警 察署から講師を招いたり、企業と連携したりして、情報モラル講習会を実 施し、児童生徒がインターネットとの正しい付き合い方について学習をし ております。さらに、昨年度と今年度、特に中学校の技術分野において、 ネット依存に関わる情報モラルの授業を重点的に実施し、その取組を各校 に紹介することで情報モラル教育に活用していただいているところです。 今後もこのような様々な手立てを基に、児童生徒が適切に情報機器を活用 し、安全にインターネット等を使用していけるように学校への支援・指導 を行ってまいりたいと考えております。以上となります。

教育長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

(事務局から「なし」の声あり)

教育長

それでは今回の事務報告について、質疑がありましたらお願いします。

堀口委員

はい、教育長。

教育長

はい、堀口委員。

堀口委員

4ページの公民館に関することに「子どもたちの体験活動を推奨したい」 作成に係る情報提供について、という記載があります。こちらはどのよう なものなのか教えていただければと思います。

生涯学習課長

はい、教育長。

教育長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

お答えいたします。公民館をはじめとする市の庁内外の各部署におけます、子どもたちの体験活動事業に関する事業の情報提供を求め、情報を集約した一覧を作成し、市民へ周知を図ろうとするものでございます。子どもたちの体験活動の重要性を認識していただくとともに、子どもたちの体験活動を推奨し、郷土への愛着を深めていただくという企画でございます。市内小学生及び中学生を対象とした体験活動を行う事業とし、自然体験、社会体験、スポーツ体験、福祉体験など、幅広い分野での体験活動を募集しております。なお、こちらの事業は締切りが本日となっておりまして、この後情報収集を含めた上で、来年2月頃の発行を目指して進めていく予定でございます。以上でございます。

堀口委員

こちらは今回が初めての取組ということでよろしいでしょうか。

生涯学習課長

今年度が初めての取組となります。市教育委員会に限らず、これまでも様々な部署から子どもたちへ募集をかける行事があったのですが、それぞれ単発で行っておりました。それを一覧表にできないかというところで、年間のスケジュールのようなものが見えてくれば、保護者の方もいつ頃何があるのかという見通しがつきます。そのようなことを狙っての企画となります。

堀口委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員

はい、教育長。

教育長

はい、栗原委員。

栗原委員

教育総務課の後援事業で、11月25日から26日と12月9日から10日に「国際交流&イングリッシュキャンプ」とありますが、その内容や館林市から参加される方がいるのかをお聞きしたいと思います。

教育総務課長

はい、教育長。

教育長

はい、教育総務課長。

教育総務課長

こちらにつきましては、宮城県復興支援センターというNPO法人が、群馬県内に対してこの国際交流&イングリッシュキャンプを募集しているものです。ですから、県内全体になります。参考までに、こちらに書いてありますように11月25日から26日が茨城県立さしま少年自然の家、12月9日から10日が茨城県立中央青年の家に行くものですが、こちらは東日本大震災で避難しているお子さんを無償で呼ぶというものが1点あります。もう1点が、それ以外の自由参加で参加料金を払う有償となりますが、こちらも募集をかけているような状況でございます。群馬県全体で有償が100人募集、無償が10人募集ということになっております。参加者がどのくらいいるかというのはなかなか県内全体ですので、現時点で把握はしておりませんが、このような内容となっております。以上です。

栗原委員

ありがとうございました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

木戸委員

はい、教育長。

教育長

はい、木戸委員。

木戸委員

4ページの10月予定に記載されている10月21日の龍ケ崎市児童交流についてですが、継続事業なのかということと、目的等含めて内容を教えていただければと思います。

生涯学習課長

はい、教育長。

教育長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

はじめに、龍ケ崎市と本市の交流についてご説明させていただきます。昭和50年11月8日に龍ケ崎市子ども会の役員が本市を訪れまして、指導者交流会を開催した席上で、野球を通して子どもたちに夢を与え、健全育成を図ろうと提案されたことがきっかけでございます。翌昭和51年9月5日に第1回の野球大会が館林市の三の丸グラウンドで開催されました。現在、龍ヶ崎市については硬式野球がメインでございまして、館林市はどちらかというと軟式野球ということもありまして、今は野球での交流は行っていない状況ですが、レクリエーション的なもので交流を行っております。参考までに、今年度は館林市の方が受け入れる形になるのですが、交流会を行うほか、つつじ映像学習館での4Dシアター鑑賞、つつじが岡公園内での謎解きゲーム等の体験を行う予定でございます。なお、参加児童は龍ケ崎市と館林市でそれぞれ15名ほどを予定しているところでございます。以上でございます。

木戸委員

ありがとうございます。資料の中で見たことがなかったので、もしかしたらコロナの間は行っていなかったということでしょうか。

生涯学習課長

令和3年度にリモートで交流を行ったと伺っております。

木戸委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

金子委員

はい、教育長。

教育長

はい、金子委員。

金子委員

12ページの青少年センター街頭補導状況についてです。延べ人員の先々月ほど前からの報告を見ますと、参加している補導員数が少しずつ減っているように感じました。せっかく地域から推薦・委嘱されている方たちですので、もう少しきちんと参加していただきたいなと思います。特に、7月と8月の期間はどうしても長期の夏休みに入るものですから、1年を通して一番この時期に補導回数を増やして丁寧に巡回していただきたいなと思っているのですが、人数が減っていくというのはどうしてなのかお聞きしたいです。

生涯学習課長

はい、教育長。

教育長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

まず、令和5年6月の街頭補導実績についてですが、実施回数は17回で 活動した補導員の延べ人数が58人となっております。続きまして、7月 の街頭補導実績につきましては、実施回数が23回、活動した補導員の延 べ人数が118人となっております。さらに、8月の街頭補導実績は資料 に記載のとおり実施回数が14回、活動した補導員の延べ人数が38人と いう状況です。7月が飛び抜けているわけではないのですが、活動人数及 び回数が多いことにつきましては、7月15日から8月31日の間が小学 校の特別補導という時期に当たっておりまして、その関係もありこの期間 は飛び抜けて実績が上がっている状況となっております。ただ、日頃から 補導活動をしている中で、パトロールについては最低でも2名乗車での活 動が義務付けとなっておりまして、そういった中で連絡調整がうまくいか ず補導ができないというケースも中にはあります。そういったことも踏ま えて、今後はできるだけ補導ができない状況を作らないように努めてまい りたいと思っています。関係機関や同会の会長等との話し合いの場を持ち まして、改善を進めていければと考えているところです。以上でございま す。

金子委員

定例補導及び年間3回の特別補導というのは別の形で、学校区と館林市全体とで分かれていると思いますが、定例補導を重視していただきたいと思っております。常に補導員の方が皆さんを見守っていますよ、という意味を込めて声かけなどの巡回をしていただきたいのが一番の目標です。先ほ

どのお話で2人集まらないと補導が成立しないということでしたが、そうなるとその日はお休みになってしまうわけですよね。そのようなことがないように、約90名の補導員の方が既にいますので、計算していきますと月曜日から金曜日まで常に巡回しているわけですから、1日でも今日はできなかったという日がないような補導活動をぜひしていただきたいです。やはり、班長の気持ちというのがとても大事だと思っていまして、班長である方が必ず補導が終わった際に「来月は何日の何時に集まりますからよろしくお願いします」と、一言声をかけるだけでも補導員の方の気持ちも違うのかなと思います。そういった細やかな対応を班長にしていただければいいと私自身考えていますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

生涯学習課長

おっしゃるように、やはりパトロールを予定していながら人数が集まらないために実施できないというのは非常に問題があるかと思いますので、そちらについても関係者とよく話し合い、いかにすればそういった日がなくなるかということを今一度検討して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

金子委員

よろしくお願いいたします。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員

はい、教育長。

教育長

はい、栗原委員。

栗原委員

生涯学習課に関することで、市民大学講座が9月から開催され、私も参加しています。内容的にはとても良いのですが、例年に比べて参加者が少なかったような気がします。要因等で考えられることはありますか。また、来年度以降に向けてこのようにしようといった考えがあれば教えてください。

生涯学習課長

はい、教育長。

教育長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

9月11日を皮切りに、市民大学が開催されました。先日9月20日が第2回目の講演となったわけです。おっしゃったように、今年度はいつもの年より参加者数が少ないような状況です。チケット購入につきましては、600人定員のところ現在514枚が販売され、86枚が残っている状況ではございます。今回の第41回館林市市民大学講座ですが、「生きる」ということを学習テーマに各分野で活躍している方々を講師として招き、その経緯や経験や知識を通して、現代社会における様々な必要課題への市民の学習意欲を高めることを目的に毎年実施しているものでございます。

参考までに、9月11日(月)の第1回はゴルゴ松本さんの講演ですが、その時点でチケットをご購入いただいた510人に対しまして437人と、86%の方に来場していただきました。続きまして、9月20日(水)の第2回の鈴木明子さんの講演ですが、ご購入いただいた方が第1回から比べて4名増え、514人にご購入いただいたうち361人、約70%の方にご来場いただいた状況となっています。600枚全てのチケットが売れていないような状況ではありますが、第2回の講演につきましては開演前に豪雨や突風などもあり参加を見合わせた方も中にはいらっしゃったのでは、と感じているところもございます。できることならば全ての講演をご聴講いただき、各界で活躍されている講師の方々のそれぞれの「生きる」ということについて感じ取っていただき、これからの生活等へ生かしていただければと実行委員会をはじめ、私どもは思っております。以上でございます。

栗原委員

非常に内容的には良かったので、たくさんの方が来られると良いと思います。また、講師等についても来年度以降検討していただければと思います。 1,000人ほど入るホールですが、定員を600名とした理由はありますか。

生涯学習課長

当初は三の丸芸術ホールで行っておりました。コロナを挟んで令和4年度、やはり感染対策が必要だろうということで会場を大ホールに移しまして、これまでの定員が500名だったのに対し、現在は600名にして大ホールで行っているような状況です。

栗原委員

ありがとうございました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

金子委員

はい、教育長。

教育長

はい、金子委員。

金子委員

関連することなのですが、2回市民大学を聴講させていただいて感じたことです。聴覚障害者の方が講演終了後に2回ほど質問をされていました。手話で質問するわけですね。そうしますと、壇上に立っている手話通訳の方がやり取りしながら小さな声で講演者の方に質問内容を伝えていました。申し訳ないのですが、私たち側からするとどのような質問をしているのかがわからないのです。手話通訳の方が声を出しながら講演者に言っている内容が私たちには聞こえませんので、もし可能でしたらそこで誰かがマイクを傍に持って行って、このような質問をされていますよ、というやりとりを会場の方たちに聞こえるような手法でしていただくと、こういった質問に対して講演者の方が返事をしてくださっているのだなというこ

とがわかるので、そのようにしていただければありがたいなと思いました。

生涯学習課長

はい、教育長。

教育長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

貴重なご意見ありがとうございました。次回以降、そのような形でできる

ように進めさせていただければと思います。

金子委員

よろしくお願いいたします。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

堀口委員

はい、教育長。

教育長

はい、堀口委員。

堀口委員

18ページの工事に関することについて、文化会館の高架水槽更新工事があります。現在、文化会館ではトイレの改修工事も行っていると思いますが、同時進行の時期に特に問題等はないのでしょうか。

文化振興課長

はい、教育長。

教育長

はい、文化振興課長。

文化振興課長

文化会館の工事につきましては、皆様に大変ご迷惑をおかけしております。先週、音の出るはつり工事というのが無事終わりまして、今ほっとしているところです。ご質問の高架水槽の更新工事ですが、建物の屋上に水槽を置いて、そこから落差を使って建物内に水を流すという水槽の工事です。文化会館がオープンしたのが昭和49年ですから、それ以来更新していなかったということで、いつタンクが破裂してもおかしくない状況でした。今年度やっと予算をつけていただいて更新ができます。ご指摘のとおりトイレ工事とのリンクもございまして、そちらとの兼ね合いも考えないといけないということで、年末年始の休館の時間帯に水槽の交換をする予定でおります。年末年始に職員は休めないのですが、水回りに影響が出ないように対応していく方向で今準備をしております。

堀口委員

ありがとうございました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

木戸委員

はい、教育長。

教育長

はい、木戸委員。

木戸委員

議案書の内容というわけではないのですが、児童生徒の夏休み明けの登校の状況といったところで、コロナ感染が多少増えてきているという話も聞きますので、その辺りの今までの経緯と現状がどうなっているかを教えていただければと思います。

学校教育課長

はい、教育長。

教育長

はい、学校教育課長。

学校教育課長

コロナの感染状況に係るご質問をいただきました。学校で感染者が見られたのが、9月に入って3週目でしょうか。11日(月)から15日(金)の週において特に見られたところでした。具体的には、市内の小中学校4校で学級閉鎖が行われたという状況でございます。ただ、それ以降に関しましてはゼロというわけではないのですが、本当に若干数となっています。もちろんゼロの学校もありますが、今現在で閉鎖という状況はございません。以上となります。

木戸委員

ありがとうございました。10月に入りますと様々なイベント等も多くなってくるかと思いますので、引き続き感染対策というのはある程度していただいて、授業が継続できればいいと思います。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

金子委員

はい、教育長。

教育長

はい、金子委員。

金子委員

その他で話そうと思っていたのですが、学校とコロナに関して話題が出た のでお話しさせていただきたいと思います。私の地域の学校もコロナで学 級閉鎖になっていたのですが、このときの学校の対応についてお聞きしま す。地域の方たちが様々なボランティアで教室に入る場合等があると思い ますが、その方たちがたまたま教室に入って1時間や2時間、時間を共有 して数日経った後、クラスにコロナに感染している人がいたので学級閉鎖 になった、ということがありました。そのような場合に、ボランティアの 方たちには何のお話もなくそのままになっていて、外から学級閉鎖になっ ていたということを聞きました。私もその教室にいて様々な心配事が出て きたものですから、可能な限り早く学級閉鎖になったという事実といつま で学級閉鎖になったということを、誰がなどの細かなことはいいので、ボ ランティアの長の方等にきちんと学校からお話ししていただければと思 いました。そうすれば、ボランティアに入っていた時に私はどう行動して いたかなど、いろいろと思いを巡らせながら2、3日は外出を控えようと 自分で行動制限もできるものです。そのような情報がボランティアの方た ちにすぐに伝わると嬉しいと思っているのですが、その対応が可能かどう かをお聞きしたいです。

学校教育課長

はい、教育長。

教育長

はい、学校教育課長。

学校教育課長

金子委員がおっしゃることはごもっともだと思います。日頃から学校現場 もそういった地域の方やボランティアの方に支えられて子どもたちの教

育活動が行われております。今後、改めてこちらでも学校長に今ご心配いただいたようなところをお伝えして、それぞれのボランティア名簿というものが学校にはございますので、そういった状況が発生した場合にはその旨をお伝えして、健康観察等をしていただくように早速進めてまいりたいと思っております。

金子委員

本当にありがとうございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員

はい、教育長。

教育長

はい、栗原委員。

栗原委員

16ページにある教育研究所のEメール相談について、4月から今まで累計で1件いうことで、子どもたちにとっては相談しやすい良いツールかと思うのですが、少々利用者が少ないなと思います。まだ10月で不安を抱えている子どもたちが多い中で、Eメール相談があるということを知らせる手立てをどのような形でしているかを教えていただければと思います。

学校教育課長

はい、教育長。

教育長

はい、学校教育課長。

学校教育課長

Eメール相談は相談方法の一つですが、おっしゃるように大変有効な手段だとこちらも捉えております。ただ、現実では1件ということで、対応を考えていかなければならないと感じている次第です。実際の周知方法ですが、本年度は5月に市内小中学生全員に紙媒体という形で子ども相談室のチラシを配布し、そこにメール相談のアドレスも記載されておりますので、まずそういった周知を行いました。あわせて、研究所の方では定期的に不登校で悩む保護者の会「明日へのいっぽ」というものを開催しておりますので、その際にも参加していただいた保護者の方にはお伝えしております。委員がおっしゃるように、夏休み明けの相談ということもありましたので、9月5日付でHome&Schoo1というメールシステムを通じて全保護者の方に相談室のチラシを改めて送付した次第です。もちろん教育研究所のホームページにも掲載しているところですが、この周知の仕方については、より有効的なものを今後も考えて検討してまいりたいと思っています。以上です。

栗原委員

ありがとうございます。学校にもホームページ等があるので、もし余裕が あればリンクを貼ってこちらでも相談できますよ、と周知できればと思い ました。

学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。そういったことを含めながら、今後 更に検討してまいります。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

金子委員

はい、教育長。

教育長

はい、金子委員。

金子委員

給食の予定献立表で今までも気になってはいたのですが、小学校と中学校 の給食で同じようなメニューを提供する際、日にちをずらして提供されて いますよね。今月は十五夜の献立があって、このような特別な日でも小学 校が今日で中学校が昨日と日にちをずらして提供していますが、給食を作 る工程で何か支障があってずらしているのでしょうか。

学校給食センター所長はい、教育長。

教育長

はい、学校給食センター所長。

学校給食センター所長

おっしゃるとおりで、調理工程で一度に全てのメニューができなくはない のですが、かなり時間がかかってしまいますので事実上できないというの が現実です。例えば、揚げ物ですとフライヤーが自動で動きますので通せ ばいいのですが、それをずっとやっていると時間が長くかかってしまいま す。もう1つ、例えば肉じゃがのときのジャガイモなどは自動で皮は剥き ますが、芽取りは手で行いますので莫大な量の芽取りをしなければなら ず、やはり調理上時間がかかってしまいます。そのため、作業を分けて効 率的にやりましょうということで、調理を委託している事業者とも協議し ながら、食材発注はずらしながらかけてうまく処理できるようにしていま す。以上です。

金子委員

どうも主婦感覚ですと、同じ食材ですから流れで調理してしまった方が効 率的かと思っていたのですが、そうではなかったということですね。わか りました。ずっと気にはしながらも聞いてはこなかったものですから。あ りがとうございました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員

はい、教育長。

教育長

はい、栗原委員。

栗原委員

給食関係で、「学んで食べよう!出張スクールランチぽんちゃん」という 事業が10月に2回予定されています。その内容と、KANRIN CA FEで開く意図を教えていただければと思います。

学校給食センター所長はい、教育長。

教育長

はい、学校給食センター所長。

学校給食センター所長| こちらの「学んで食べよう!出張スクールランチぽんちゃん」ですが、今 回初めてやろうというわけではなく、実は令和4年の1月には企画してい たものです。それがコロナで流れてしまったものですから、ようやくコロ

ナが5類になったので始めましょうということで行うものです。市民向けに市民から募集を取っていて既に参加者は決まっていたのですが、急遽中止になったので当時申込みをした方、大体120人ほどの方々にご案内をして今回実施することになりました。KANRIN CAFEで行う理由ですが、元々は市役所で給食パネル展を冬の間やっていて、せっかくパネル展に来たのでKANRIN CAFEと、本当は城町食堂でも学校給食を出しましょうと企画していました。事業者の人に作ってもらい、協力を得ながら市役所周辺で給食が楽しめれば、というものを企画していたのですが、今回は城町食堂がなかなか事業拡大でお忙しいということでKANRIN CAFEのみ民間事業者としてご協力いただきました。城町食堂分については、給食センターで代わりに実施することになりました。メニューは大人気の若鶏のマリネです。食器もセンターから持って行きますので、まるで給食を食べているような感覚になります。もちろん料金もいただきます。以上でございます。

栗原委員

120人申込みがあったということは結構市民の方の関心が高かったのですね。わかりました。ありがとうございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

堀口委員

はい、教育長。

教育長

はい、堀口委員。

堀口委員

科学館の事業にロボット講座「振動推進マシン『チビもそ君』をつくろう」 というものがありますが、これはどのようなマシンなのか教えていただけ ればと思います。

向井千秋記念子ども科学館長

はい、教育長。

教育長

はい、向井千秋記念子ども科学館長。

向井千秋記念子ども科学館長

お答えいたします。チビもそ君は、携帯電話のマナーモード機能や電動歯ブラシなど日常用品で多く使用されている振動モーターを利用しまして、その振動を金ブラシに伝えて走行するロボットです。こちらにつきましては、講師に小山高専の教授をお迎えしまして、同高専の学生もアシスタントとして来ていただき行っている事業でございます。以上です。

堀口委員

大きさとしては小さなものになるのでしょうか。

向井千秋記念子ども科学館長

金ブラシですので、手のひらほどの大きさとなります。付け加えますと、作ったものは振動で動きますのでその後レースを行いまして、進みが悪かったりした場合は金ブラシの金の角度などを調整して、またチャレンジするということで、トライアンドエラーをしながら行うものでございます。以上でございます。

堀口委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

木戸委員はい、教育長。

教育長はい、木戸委員。

木戸委員 19ページの埋蔵文化財の発掘に関することで、この期間の発掘場所で何

か新たな発見があったかを教えていただければと思います。

文化振興課長 はい、教育長。

教育長 はい、文化振興課長。

文化振興課長 こちらの館林城跡・城下町、加法師遺跡は同じエリアで2つの遺跡から成

入る信号機と、その西の方に教王院というお寺があるかと思いますが、そ の信号機とお寺との間くらいのエリアになります。今回一般住宅を建てる

るのですが、場所とすると、藤岡県道を大島に向かいまして第二中学校に

ということで、そこは埋蔵文化財包蔵地になりますので、7月の末から8月上旬にかけて調査をさせていただきました。その結果、古墳時代と思わ

れる住居跡が確認されております。そこからは土師器のかけらや、これは

少しおもしろいのですが古墳時代と思われる土玉という土で作った玉が たくさん出土しました。土玉は投網に付ける重りらしく、やはり昔は加法

師くらいまで湿地が広がっていたのかなと想像できる感じでして、沼辺が 比較的近場にあったり、漁労がこの辺りでは盛んに行われていたのではな

いかということが推測されています。そのほかにも、縄文土器のかけらと

いったものもたくさん出土しまして、大きなケース3箱分ほどになったそうです。最終的には開発者と協議して、建物を建てる工事であれば下の土

地の中を深く掘ることはなくそのまま現地で保存できるということなの

で、今回は本調査することなくこれで終了とさせていただきました。

本戸委員 確認された住居跡を埋めて、その上に住宅を建てるということですね。 文化振興課長 はい。例えば大きなビル等を建てるとかなり深く掘削しなくてはならない

> のですが、一般住宅でそれほど大きな家ではないようですので、深く掘る ことなく終わるということです。もっと本格的になりますと本調査をきち んとして記録するのですが、今回は開発者と相談した結果、そのまま地中

> | |に保存できるということでしたので、一旦終了とさせていただきました。

木戸委員ありがとうございました。

教育長
そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員 はい、教育長。 教育長 はい、栗原委員。

栗原委員 30ページの子ども科学館に関することですが、27日に日本宇宙少年団

館林分団活動とあります。その内容と、参加する子どもたちの様子を教えてください。また、これは全国的な組織ということでよろしいでしょうか。

向井千秋記念子ども科学館長

はい、教育長。

教育長

はい、向井千秋記念子ども科学館長。

向井千秋記念子ども科学館長

日本宇宙少年団館林分団活動の内容と参加者について申し上げます。この日は「ポンポン船を作ろう」という題で、牛乳パックを船体にアルミパイプやロウソクなどを使った蒸気船を作る活動でした。参加した団員たちは蒸気機関についての説明を聞き、ポンポン船がどうやって進むのかを考えながら工作しました。その後、室内にて水槽の中で動かしたり、最終的にはプラネタリウムドームの側面を囲む池を利用しまして、船を走らせておりました。この参加者につきましては、事前に館林分団に登録した団員でございます。こちらは全国組織でございまして、群馬県内では本市の館林分団のほか、前橋分団がございます。以上です。

栗原委員

ありがとうございました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

木戸委員

はい、教育長。

教育長

はい、木戸委員。

木戸委員

2.4ページの市民体育館利用状況について、8月から久しぶりに再開されたと思いますが、長期間空けての利用再開に当たりまして、何か問題点等はなかったかをお聞かせいただければと思います。

スポーツ振興課長

はい、教育長。

教育長

はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

お答えいたします。市民会館の再開に当たりましては、事前に照明ランプの交換やトイレのタイル剥がれの修繕を行い、安全点検を実施した上で貸出しを再開いたしましたので、現在利用者から問題点等の指摘はございません。また、利用状況では、現在ダノン城沼アリーナが空調設備等改修工事によってバスケットボールやバレーボールの利用ができないため、表にございますようにバスケットボールやバレーボールの代替施設として利用者が多い状況でございます。特に、バスケットボールの利用についてはダノン城沼アリーナにはなかった常設のバスケットゴールが設置されていることから、少人数での利用者も多くなっております。以上です。

木戸委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員

はい、教育長。

教育長

はい、栗原委員。

栗原委員

6ページの三野谷公民館の活動についてです。ささらの練習が始まり、参加者が多くて良かったと思うのですが、練習の様子といつ発表があるのかということをお聞きしたいと思います。

生涯学習課長

はい、教育長。

教育長

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

まず子どもの学年ですが、年長が3人、小学2年生が3人、4年生が4人、5年生が4人、6年生が5人の合計19人の子どもたちが花棒、新棒、相 霞、平霞、八天、青元、獅子、笛のパートに分かれて練習を8月に5回実施いたしました。9月は4回予定しておりまして、9月の27日から30日ということで今まさに練習の真っ最中というような状況になっております。なお、上三林雷電神社の秋季例大祭獅子舞奉納ですが、今年度は10月1日(日)の午後1時に雷電神社でまず披露しまして、その後八坂神社、十九夜堂、本郷集会所、雷光寺の順でささらを奉納する道行きが予定されております。以上でございます。

栗原委員

小さい子も参加していて、ささらは伝統が続きそうで良かったですね。ほかではなかなか伝統行事をつなげていくことが厳しい地域もあるようですが。

生涯学習課長

今度の日曜日がささら奉納の日ですので、もしお時間ある方がいらっしゃいましたら、ぜひご覧いただければと思います。以上でございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

堀口委員

はい、教育長。

教育長

はい、堀口委員。

堀口委員

図書館の処理事務報告ですが、8月にブックスタートのフォローアップ活動やステップアップ活動という行事があります。こちらはどのような活動か教えていただければと思います。

図書館長

はい、教育長。

教育長

はい、図書館長。

図書館長

ご質問にお答えいたします。まずフォローアップ活動でございますが、こちらは保健センターで行われております 1 歳 6 か月児検診のお子さんとその保護者を対象に行っているものになります。こちらにつきましてはブックスタート事業の効果を高めるために実施しているものになりまして、基本的には職員による大型絵本の読み聞かせと絵本リストの配布などを行っております。続きまして、ステップアップ活動につきましては、2歳児の歯科検診と3歳児健診のお子さんとその保護者を対象に行っているものになります。こちらにつきましては、ブックスタートとフォローアッ

プ活動を受けた子の読書活動を更に支援するために行っているものです。 こちらも基本的な内容につきましては職員による大型絵本の読み聞かせ と絵本リストの配布等になるのですが、大体このくらいの年代になってき ますと自らページをめくりたがる子どもたちも出てきまして、毎回大型絵 本を大体12冊前後持って行きますので、こちらを並べておいて自由に触 れていただくというような形もとっております。なお、元々は3歳児のみ を対象として行っておりました。ただ、3歳児ですとその年によりまして どうしても図書館の休館日とぶつかってしまうということがありました。 読書支援の幅を広げようというところもありましたので2歳児歯科検診 まで広げたのですが、それを考えたのがちょうどコロナ禍前ということで その後活動制限等を受けてしまい、実際に2歳児検診を対象に行い始めた のが今年度からとなっております。以上でございます。

堀口委員 ありがとうございます。よくわかりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

木戸委員はい、教育長。

教育長はい、木戸委員。

木戸委員 28ページの城沼市民プール利用状況について、8月の専用使用ではどの ようなものがあったのか教えていただければと思います。

スポーツ振興課長しはい、教育長。

教育長はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 専用使用の内訳といたしましては、まず8月6日に開催されました館林水

泳大会500人、さらに、8月26日に開催されました市の中体連新人大会160人を合わせた660人となっております。なお、館林水泳大会の500人につきましては、8月の行事報告にあります選手と役員389人にはませんがある。

に保護者などの観覧者数を含めた人数となっております。以上です。

木戸委員 ありがとうございます。

教育長 | そのほか、いかがでしょうか。

(委員から「なし」の声あり)

教育長 □ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしい

でしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。

次に、日程第5 議事に入ります。

報告第3号 館林市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題

といたします。このことについて、事務局から説明願います。

教育総務課長

はい、教育長。

教育長

はい、教育総務課長。

教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、現在、堀口委員にお願いをしておりまして、任期は昨年の10月1日から今年の9月30日までの1年間であります。したがいまして、10月1日以降の教育長職務代理者を新たに選任する必要があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、教育長があらかじめ指名する委員がその職務を行う旨が規定されております。このようなことから、川島教育長の方から教育長職務代理者の指名をお願いしたいと思います。以上でございます。

教育長

それでは、事務局から説明がありましたように、教育長職務代理者を指名 します。

報告第3号 館林市教育委員会教育長職務代理者の指名について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条 第2項の規定に基づき、館林市教育委員会教育長職務代理者を指名するものとする。ただし、館林市教育委員会教育長職務代理者の任期は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までとする。

読み上げましたとおり、木戸委員を指名いたします。木戸委員、いかがでしょうか。

木戸委員

ただいま、ご指名いただきました。教育長職務代理者をお受けしたいと思います。教育長の職務代理者は、いざというときに事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりません。非常勤である私が、毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的には難しいと思います。大切な教育行政を1日たりとも停滞させることは許されませんので、私が職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分については従前と同様に教育次長、次に、教育総務課長の順に委任したいと思います。

教育長

お受けいただきありがとうございます。木戸委員からお話のありました、 具体的な事務の執行を事務局職員に委任するという件ですが、その際は、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、事務 局にお願いいたします。教育次長、よろしいでしょうか。

教育次長

はい、そのようにさせていただきます。

教育長

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、木戸委員を選任いたします。また、木戸委員の申し出により、具体的な事務の執行の部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、その職務を教

木戸委員

育次長、次に、教育総務課長にということをこの会議をもって委任することとします。それでは、木戸委員よりごあいさつをお願いいたします。

ただいま教育長職務代理者の指名を受けました、木戸でございます。皆様 と協力しながら1年間職務を全うしたいと思いますので、どうぞよろしく お願いいたします。

教育長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。以上で、報告第3 号を終了いたします。

次に、報告第4号及び議案第41号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。 該当者については、一時退室を願います。

【傍聴人 退室】

(非公開)

【傍聴人 入室】

教教育長

次に、日程第6 その他で何かございますか。

文化振興課長

はい、教育長。

教育長

はい、文化振興課長。

文化振興課長

いよいよ10月21日から23日まで地方史研究協議会大会が日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホールで開催されます。 "川合" と「里沼」というテーマですが、この川合というテーマが非常に独創的ということで、利根川と渡良瀬川に挟まれた地域の歴史像を探る非常に興味深い内容になると思われます。全国的な組織でして、1,400人ほど会員がいらっしゃる研究協議会です。ほとんど大きな町でしか開催されていない大会なのですが、全国大会を館林で行うということで非常に興味深いものがございますので、もしよろしければ21日の午後の時間帯に前澤和之先生と佐藤貴之先生が公開講演をされますので、こちらの方に足を運んでいただければと思っております。内容を見ていただくだけでも興味深いものかと思いますので、後でお配りするチラシをご一読いただければと思います。以上です。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

教育長

図書館長 教育長 図書館長

はい、教育長。

はい、図書館長。

6月の定例会におきまして、図書館の給排水設備更新工事につきましてご 報告いたしました。工事の方も順調に進んでおりまして、いよいよ正面玄 関北側に埋設されております配管工事に移りたいと思っております。その 際、どうしても立入禁止のエリアや制限が発生しますので、ご報告させて いただければと思います。まず、期間といたしましては、10月10日か ら1月下旬までの予定でおります。6月の時点では1月19日までと皆様 にご報告させていただいたのですが、工事が終わる期間につきましては前 回のご報告のとおりとなっています。今回1月下旬としましたのは、検査 が完了しませんと利用者の皆様に開放することができませんので、その辺 りを含めまして予定として1月下旬と表記をさせていただきました。図書 館業務につきましては、通常どおり行いたいと考えております。制限され る施設につきましては、まず、1つ目といたしまして、正面玄関周辺の立 入りが制限されます。それに伴いまして、施設の南東を臨時出入口とした いと考えております。いわゆる駐輪場等、図書館の駐車場がある所なので すが、こちら側からの出入りを予定しております。2つ目といたしまして、 当然段差がありますのでスロープを設置して車椅子の方等の利用に配慮 できるよう考えております。また、正面玄関の所に夜間や閉館日でも返却 できるように返却ボックスが設置されているのですが、こちらも使用でき なくなることから仮設の返却ボックスを設置いたしまして、利用者の方の 都合に併せて返却できるよう対応していきたいと考えております。4つ目 につきましては、夏場の空調と一緒ですが、子ども室及び学習席を除きま して、空調が完全に使用できなくなります。冬場の暖房使用もできなくな りますので、基本的に利用者の方には気温に応じた服装でのご利用をお願 いしてまいりたいと考えております。5つ目といたしましては、前半同様、 トイレ及び給水器が利用できませんので、こちらにつきましては引き続き 市役所や文化会館をご案内してまいりたいと考えております。周知方法に つきましては、図書館のカウンターなどで皆様にお声がけしたり、チラシ を配布したり、市のホームページや広報などを活用して周知を行ってまい りたいと思います。個別の周知先につきましては、記載されているとおり となっております。参考に写真を付けさせていただいたのですが、あくま で参考ということでスロープも木がむき出しになっております。雨の日な どは滑らないように対策するなどして設置する予定でおりますし、仮設ボ ックスも写真では穴が空いていませんので、あくまでもイメージとしてご

覧いただければと思います。以上でございます。

ありがとうございました。質疑等、何かございますか。 教育長 金子委員 はい、教育長。

教育長 はい、金子委員。

金子委員 工事が終わった後のことなのですが、質問させていただきたいと思いま

> す。この仮設入口は普段は閉まっている状態で、一般の方は入れなかった と思います。いつも道を通っていて思うのですが、お年を召された方が最 寄りの駐車場がいっぱいで市役所の方に車を置いた場合に、ぐるっと回り ますよね。できれば普段からこの仮設入口の場所が開いていると非常に入 りやすいなといつも思っていたのですが、やはり工事が終わってからもぐ

るっと回ることになってしまうのでしょうか。

はい、教育長。 図書館長

教育長 はい、図書館長。

今回、こちらを入口にするに当たりましても、実は様々な検討をしていき 図書館長

ました。こちらから入れるのですが、カウンターの位置を変更できないの です。ですので、中でぐるっと回っていただいてカウンターを利用する形 になります。結局、中を回るか外を回るかということになるのですが、こ ちらは元々セキュリティの問題もあって今までは締め切っていた部分が あります。今回は工事の関係もありますので特別に開けたということで、 通常は施錠している部分もありますから、今後こちらを入口にするにあた って、例えばカートや車椅子もこっちと、中に返した後にカートを使われ る方もいらっしゃいますので、今4台と2台ずつ分散して置こうなどいろ いろな形を取ろうとしております。ですので、こちらの出入りの方が逆に 便利なのか、芝生で足元が不安定な部分もございますので、その辺りはま

たそういったご意見も含めながら考えていければと思います。以上でござ

います。

金子委員 つい、楽をしようと思って、駐車が遠いなと思いながら回っていたもので

すから。わかりました。少しは便利になるといいですね。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

栗原委員 はい、教育長。 はい、栗原委員。

教育長

栗原委員 映画会等のイベントは通常どおり特に変更なく実施されるのでしょうか。

図書館長 はい、教育長。

はい、図書館長。 教育長

図書館長 イベントは今のところ実施したいと考えているのですが、映画会などにな

りますと2時間ほどずっと座っている形になりまして、場合によって暖房の影響がどの程度出るか未知数な部分がございます。できれば、暖房器具をある程度かき集めて用意したいと検討はしているのですが、どうしても図書館という性質上、あまり火を扱う暖房器具というものがふさわしくない部分があります。その辺を含めながら、場合によってはとても寒いですから2時間観ていられないということもありますので、例えば視聴覚室につきましてはそれほど燃える物がなければ多少暖房器具を用意する等は検討してまいりたいと思います。あまりに寒いようでしたら、利用者のことを考えますとやむを得ず中止ということもありえなくはないかもしれませんが、今のところは予定どおり行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

栗原委員 工夫して行うということですね。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

金子委員はい、教育長。

教育長はい、金子委員。

金子委員 今までは外で読み聞かせなどをやっていますよね。それは可能なのでしょ

うか。

図書館長はい、教育長。

教育長はい、図書館長。

というのはできない状態になっています。ただ、見ていただきますとその 先に薄く見えます青い三角コーン、ここで入れないように仕切っておりま すので、例えば今までどおり中庭での飲食、こちらにつきましては外でで きるようにはなっております。ただ、肝心なご指摘いただきました読み聞 かせ会場はそのような状態で安全面の担保が取れないという部分もあり ますので、図書館フェスティバルといったイベントにおきましても、外で の読み聞かせにつきましては工事が終わるまでは実施できない状況にな

っております。以上でございます。

金子委員 ありがとうございました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

(委員から「なし」の声あり)

教育長 図書館の報告につきましては、以上とします。

そのほか、何かございますか。 (委員等から「なし」の声あり)

会議の経過 ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 教育長 これにて教育委員会を閉会いたします。 (午後4時31分)